

第476回（定例）福崎町議会会議録

平成29年12月21日（木）

午前9時30分 開 会

1. 平成29年12月21日、第476回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。  
それでは、通告順に発言を許可いたします。  
5番目の質問者は、石野光市議員であります。  
質問の項目は  
1、食育の推進について  
2、公契約と給食センターについて  
3、学校教育について  
以上、石野光市議員。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。議席番号12番、石野光市であります。

まず、食育の推進について、お尋ねをいたします。

減塩、糖尿病予防、野菜、キノコ類、魚介類、牛乳、乳製品の摂取、禁煙の推進等が、そうした禁煙の教育などから、成長期の子どものうちから、また年代に関わらず健康長寿のために積極的に取り組まれるべき課題、目標というふうに言われております。働き盛りの年代でのいわゆる若年死亡や、体調不良という事例は、本人、家族のみならず、職場、地域での大きな損失であり、高齢化が進むもとの、高齢者への適切な食事指導も重要になってきていると考えます。高齢になり、食事量が全体として減少するもとの、栄養のバランスの問題が深刻化したり、栄養不足が起こる例もあるようであります。町として、積極的に食育にも、給食センターを拠点に取り組まれてきたことや、さまざまなイベントにも工夫して取り組まれてきた経緯も知るところであります。さらに成長期の発達を保証したり、中高年の健康障害を未然に防いだり、疾患の改善を図る取り組みがさらに充実することを、私自身の身近な経験からも強く願うものであります。

具体的な施策の拡充についての予定や構想はいかがでしょうか。

健康福祉課長 食育の推進につきましては、平成28年度から32年度までの5年間、第2次食育推進計画に基づきまして、施策を進めておるところでございます。この2次計画は、健康増進計画と一体化したものでございまして、乳幼児から学童期、壮年期から高齢期と、それぞれの世代や住民、行政などの各主体の取り組みについて、実態に合わせた健康増進を目指して取り組んでおるところでございます。

特に今年度は赤ちゃん健診や母親教室の栄養指導を、食べることを通して実施しましたり、地域のミニデイサービスを、栄養士が巡回しまして、生活習慣病予防のための減塩講話や新福崎ごちそうさん体操の指導を行ったところでございます。

今後は、子どもたちに対しては生活習慣を見直し、自分で調理ができる力をつけることを目標に事業を行います。また、全ての世代に日本食のよさが伝わり、バランスのとれた健康メニューを提供しつつ、共食の機会もふやすことを意識した事業を実施していきたいと考えております。

石野光市議員 総合的な取り組みというものが必要であると同時に、時期に応じて重点的な押し出しというふうな工夫もあっていいのではないかなというふうにも思ったりするところであります。全体としてのバランスを重視して、食事をとっていくということが強く言われております。以前は1日30種類以上というふうなことが提唱されておりましたけれども、近年では30種類ということにこだわり過ぎると、食事量が増え過ぎてしまうということで、それは今、そういう打

ち出し方は取りやめているというふうなことも聞いたことがあります。やはり、最新の知見に基づいて、さまざまな取り組みが一層進むことを願っております。

以前、食育への協力店の登録として、食堂、レストラン、総菜を扱う店舗、弁当仕出し店などを対象に、県の制度を適用して進めるとの答弁がありました。その後の経過はいかがでしょうか。町が関わるもちむぎのやかた、文殊荘などでの取り組みはいかがでしょうか。

健康福祉課長 食の健康協力店と申しますのは、食環境整備の一環で、兵庫県が進めている健康づくりを食生活から支援しているお店のことでございます。現在、福崎町内では39軒の登録がございまして、名簿は県のホームページから確認ができます。

それから、もちむぎのやかた、文殊荘ともに登録がございまして、野菜たっぷり料理の提供やメニューの栄養成分表示などに取り組んでいただいております。

協力店にはステッカー等でPRを行っていただきますが、現状、未揭示の店舗もありまして、掲示していただくよう呼びかけを行います。

また、今年度は広報でも紹介をしましたが、町ホームページにもリンクをはるなどしまして、今後も周知に努めます。関係各課との連携はもちろん、商工会や生産者、地域の全ての方が自主的に食育を推進していただけるよう、事業を進めていきます。

石野光市議員 他の自治体での取り組みなどを見ましても、イベントなどのチラシ等にもそういう店舗を紹介する、そうした形での押し出し方というふうなことがされているようであります。行政としての関わり方として、そうした形での紹介というのがやはり適切であろうかなというふうにも思ったりいたします。そうした取り組みも参考にしながら、一層そうした店舗の紹介などが積極的に進められて、一般の住民の皆さんに浸透していくように、願うものであります。

続いて、公契約と給食センターについて、お尋ねをいたします。

前回、公契約として町が契約する工事、業務について、公契約条例の制定を含めて、その業務に携わる労働者の労働条件等が一定の水準を保障されることが望まれていることを指摘いたしました。後継者の育成にもつながるという点についても申し述べたところであります。具体的に個々の労働の業種ごとの最低賃金を公契約条例で定めている例が多いようであります。

また、学校給食共同調理センター、いわゆる給食センターの調理部門を主として、来年度から民間委託することとなっております。以前から給食センター等の調理業務では、固定した人員配置が継続すると、頸肩腕症候群と呼ばれる労災職業病を引き起こしやすいと言われており、現行の当町の給食センターでは、調理部門でそうしたことも勘案して、ローテーション方式での人員配置が行われてきたと聞き、配慮がされてきたのだと評価をしているところであります。来年度からの給食センターの調理部門の民間委託後においても、こうした配慮、人員配置が継続されるのかどうか、この点をお尋ねいたします。

学校教育課長 議員の言われるとおり、現行の給食センターでは1日交代でローテーションを行っているところでございます。そして、来年度から受託される受託業者とは、民間委託、業務開始に向けた調整を行っているところでございますが、既に民間委託後においても、頸肩腕症候群等の職業病を回避するため、また、全体の業務の流れを各人が把握し、各ポジションの位置づけを認識していく意味でも、ローテーション方式での人員配置を行っていることを確認しているところでございます。

石野光市議員 現行1日交代でローテーションが行われているということについて、委託後の

ローテーションも同様になっていくのか、また、近隣市町などの例などもよく調査いただいて、とにもかくにもこの頸肩腕症候群等の労災職業病が発生しない取り組みを強く求めておきたいというふうに思います。

労災職業病の予防対策も品質管理の一環として位置づけられるべきと考えますが、こうしたことについての見解はいかがでしょうか。

学校教育課長 議員の言われるとおり、学校給食の安全・安心に関わる重要な部分と考えます。受託者におきましては、労災を未然に防止するため、社内で労働災害防止対策マニュアルを策定されています。その上で、労災職業病の予防についても、機器の取り扱いや業務上での危険ポイント回避などを、福崎町の給食共同調理センターに即した安全ルールを策定して実施していくと確認しているところでございます。

石野光市議員 とにかく、働く人も安全で、労災職業病の対策がしっかりと保持されて、引き続き安全でおいしい給食が提供されるということ強く願っているものであります。

町は日常的にこうした委託の業務が他にも多々ありますし、そして、工事請負契約なども年間通して発生すると、こうした点も含めて、個々の労働者の職種ごとの最低賃金を定めたり、労災職業病の予防や種々の労働条件の管理に寄与する公契約条例の制定についての検討の経過はいかがでしょうか。いわゆる、個々の契約ごとに配慮することももちろん必要でありますけれども、基本的な内容を公契約条例という形で定めて、そして、個々の契約についても、そうした条例に基づいて、契約を行っていくという方向も望ましいのではないかとこのように考えるものですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 検討の経過と言われましたが、前回の折に検討するとは言っておりません。研究は進めてまいります。

石野光市議員 研究が始まったところというふうに認識をいたします。本当にそういう意味で、今申し上げましたような内容で積極的な研究がさらに検討の方向へと進んでいくことを強く願っております。

町長の見解は、この機会にちょっとお尋ねしておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

町長 一番最初に調理配食の分野についての委託については、提唱者の私もそのとおりでありまして、経費節減といったようなものではございません。その中における分野では、定員管理といったような観点から、そういったような事が入ったわけでありまして、食の安全・安心、そういったような事については、もう言われるとおりであります。それら等における分野については継承していただく。また、労働条件等についても言われるとおりでありまして、そういうような事については、今現在における分野につきましては、それら等は提案をしていただきまして、委員会等を設けまして、それぞれの形の中で、必要に応じた形で説明を加えていただき、それら等に対応するといったような形の中で提案を受けておるものであります。

法令に関する分野については、遵守するのは当然、当たり前の話でありまして、それら等は最低のモラルであります。というように認識はしているところであります。

石野光市議員 公契約条例というものの制定を進める動きが増加傾向というのか、あります。それはやはり個々の契約を、やはり担保していくというんでしょうか、さまざまな問題についての根本的な考え方を内外に示して、具体的な職種ごとの最低賃金を定めたり、労災職業病の予防等も盛り込んでいくというふうなことも可

能だというふうに考えております。一層こうした方向での研究も進めていただきたいというふうに、強く要望しておきます。

町長 先ほども申しましたように、法令遵守は当たり前の話でありまして、それら等はモラルの問題であります。当然、守るべきものは守っていただくという形の中での業者との提携は当たり前の話でありまして、今、言われました事がらにつきましては、当然として行政としてもやっていかなければならない。また、請負をした業者についても、それら等は遵守していくという姿勢は、これは守らなければならないという形になろうかと思えます。

体制は、もう言いましたように、センターの所長、それから管理栄養士、県からの派遣職員の2人、これら等はもうきちっとしたような形の中で管理をしますし、事務職員もおります。そういったような形の中での管理体制は町が握っておるといふところをもってのあり方でありまして、その点は認識をしていただきたいというふうに思います。

石野光市議員 私が申し上げましたのは、給食センターの問題については、説明も受けておりまして、そのようにスムーズに移行していけばというふうに思っております。

公契約条例というものについての言及については、さまざまな町が行っている契約等について、公契約条例の制定についての研究が今始まっているというふうにもお聞きしておりますので、そうした点での考慮、研究が一層進めばと願っているところです。

続いて、学校教育について、お尋ねをいたします。

当町でも不登校児・生徒の問題が深刻化した時期もありましたが、現況はいかがでしょうか。

教育長 本年度11月の状況でございます。小学生が1名、中学生11名です。全欠児童・生徒はいません。今年は小学生が減っております。

石野光市議員 いわゆる30日以上という基準もお聞きしたところですがけれども、既に30日という基準に到達しているということではよろしいのでしょうか。

教育長 そのとおりでございます。

石野光市議員 年間30日を超えると不登校児・生徒という基準があつて、既に到達されている方が小学校で1人、中学校で11名あるということでありました。

一方で、不登校の基準には達しないが、不登校ぎみの児童・生徒と呼ばれる方たちの状況についてはいかがでしょうか。

教育長 小学生が5名、中学生が2名でございます。

石野光市議員 その枠というんでしょうか、範囲というのか、状況はどのような内容でしょうか。

教育長 体の病気な子どもも多いです。心が疲れていることも、ごくわずかあります。怠学はおりません。

石野光市議員 ざっと今お尋ねした中身で、この状況についての近隣市町なり、県下平均とか、そうした比較で見たらいかがでしょうか。

教育長 不登校の子どもは、その年によって状況が大きく変化をいたします。今年は去年に比べれば少し少ないかなと、ただ、中学生が少し増えているというのが今の状況でございます。

石野光市議員 いろいろな問題が、健康の問題、心の問題も含めて、学校生活に適応しにくい児童・生徒も個人として理解する姿勢や、やむなく不登校になっても、適切な運動や学力が必要であることは周知のとおりであります。無理のない方法での通学復帰が望ましいと考えますが、そのためにもいじめの有無や個別の分析と、それに即した改善の取り組みの状況については、いかがでしょうか。

教 育 長 不登校の要因には、個々それぞれに違いがあります。福崎町での取り組みは議員も周知のとおりですので、ここでは強いて言いませんけれど、この教育問題が注目されるようになって、約40年余りになります。現場に復帰した子どももいれば、復帰できないまま卒業した、そういう生徒もいます。いろいろと研究もされていますけれど、特効薬がないのが今の状態だろうと思います。学校では毎日の子どもの生活指導の日記を書き添えていただきまして、いわゆる先生の赤ペン指導ですね、これによって子どもとの交流を図っている、あるいは、毎月の職員会で子どもを語る会を開いて、子どもの様子を聞く、また、いじめに関しましては、学期に1度ずつ、いじめに関するアンケート調査を実施しております。

最近の教育的な考え方では、不登校は個々の生き方であり、個性の表現として見る。だから、第三者的に見て、不登校は悪である、もう一遍言います、第三者的に見て、不登校は悪であるという考え方は改める必要はあると思います。ただ、子どもの登校のエネルギーを待って、子どもの自己実現力を待って、こう、こういう取り組みが、福崎町としては、過去も現在も同じ取り組みで臨んでおります。

大事なことは、福崎町の子どもである、我が学校の生徒・児童である、我がクラスの児童・生徒であるということ、関係者がきちっと心に受けとめて、このことを忘れることなく、これからも児童・生徒への対応をしっかりしていきたい、こういうふうに思います。

石野光市議員 今、テレビなどで黒柳徹子さんのドラマも放映されておって、不登校というものについての認識もさらに、何と云うんでしょうか、広がっているというのか、子どもであっても、とにかく理解をされるということ、誰もが強く望んでいるということもよくわかるわけでありまして。とにかく、さきに申し上げましたけれども、運動も学力もやはりその時期に身につけていただきたいと、健康管理という面でも、不登校になるとややもするとこう運動不足というようなことも懸念をされて、教育委員会としても、本当にそうしたことにも配慮をされて、さまざまな取り組みが今までにもされてきました。そういうことも理解しつつ、やはり家庭や本人に対しても、やはりそうしたことが胸に落ちる、そうした適切なアドバイスなり、それも今までもやられてきたということもよく承知しております。しかし、本当に、何と云うんでしょうか、一層のご精励をお願いをして、私の一般質問を終わります。引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議 長 石野光市議員の一般質問を終わります。

次、6番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、教育問題について
- 2、都市計画等まちづくりについて
- 3、道路・交通安全対策について
- 4、国保及び介護保険について
- 5、もち麦問題など前回質問事項その後について

以上、小林博議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。

第1番目は教育問題についてから、お伺いしたいと思います。

特に、施設整備の問題についてであります。福崎町では教育施設の整備に永年取り組んできたということはよく承知をいたしておりますが、既にもう30

年、40年と経過したものもあり、その老朽化あるいは社会の進歩、少子化、変遷等に伴っての再整備は大きな課題となっております。トイレを初め、施設改修、空調施設整備などの声も、この議会でもよく聞かれるようになってまいっております。学校施設は子どもたちの生活、学習の場であるとともに、地域住民にとっても文化・スポーツ活動などを初め、災害時の避難場所でもあり、地域社会を維持する重要な役割を持っております。

そんな中、施設の整備が議論されると、長寿命計画をつくっていくという言葉が最近聞くようになりました。学校施設の長寿命化計画作成の基本方針について、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

学校教育課長 各地方公共団体は、インフラの維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向を明らかにし、整備の基本的な方針として、公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定することとされています。また、さらに各地方公共団体は、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画を定めることとされています。

福崎町では、平成28年度に福崎町公共施設等総合管理計画を策定しています。その総合管理計画を上位計画として、福崎町の学校施設等長寿命化計画を策定していくこととなっております。

小林 博議員 その際、どういう方針で、何年以内にどういうふうに行うかというふうな、もう少し具体的な内容で、基本方針お聞かせいただけないでしょうか。

学校教育課長 福崎町公共施設等総合管理計画の中では、現在の小中学校の配置を維持していくというような形で、恐らく統廃合等の話かと思っておりますが、それらの記述については触れておりません。

小林 博議員 近年、全国的に統廃合が進んでおります。文科省など、国からどのような指導が入っているのか、一抹の不安を抱いておるところであります。公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きというものが、2015年1月27日に文科省から出されております。ここでは、学校の適正規模等の関係で、単学級以下の学校の統廃合の適否の検討、スクールバスを用いれば1時間以内の通学時間というふうな記述も入り、それまでの、例えば小学校なら4キロとか、中学校なら6キロとか、そういうふうな決め方の問題、それから変わってきている。こういうふうな記述が統合の方向にずっと利用されていくという傾向が非常に強くなっているというふうに言われております。

そういう意味で、福崎町も四つの小学校と二つの中学校があるわけですが、それらの今後の方向について、今後、長寿命化計画を作成するということから、若干の心配をしておったわけですが、その点について、改めて教育長からお聞かせをいただきたいと思っております。

教 育 長 学校というところは、私は、地域の文化の殿堂だと思っております。地域に学校がなくなるということは、地域の灯りが消えていくと、そういう思いを持っております。

今、議員さんがおっしゃいましたように、全国的な傾向もあるんですけど、私自身も福崎町における統廃合は考えたこともございませんし、2年前に教育委員会でもそのことについていろいろ話し合いました。委員の皆さん全員が、現状のままでいくということで、意思統一ができておりますので、100年先とは言いませんけれど、当面の間は私どもは現状維持でいきたい、そして、地域の学校を守っていききたい、福崎町の教育を守っていききたいと、こういう気持ちでおります。

小林 博議員 わかりました。そういう方向で、ぜひ進んでほしいというふうに思います。

それから、そういうことで進むといたしましても、一つの学校には体育館とかプールとか、いろいろそういう施設もあるわけですが、これらが他の機能との複合的な計画とか、そういうふうなことはあり得るのでしょうか。社会教育施設の計画はどのようなのでしょうかと書いておるんですが、そういうこととも絡めて、社会教育施設の計画も、今後どのようにつくっていくのかということも含めて、学校施設との複合的な利用を考えているのかどうかなどについてもお聞かせいただきたいと思えます。

学校教育課長 今年度、学校施設の現況の調査をさせていただきました。その結果に基づき、今後、計画策定に進んでいきたいと思っておりますが、長寿命化計画につきましては、文部科学省の指導の中では、策定した後も5年ごとに見直しをしていくようにというようなことが、今、言われているところでございます。

福崎町としては、長寿命化計画は学校施設、それから、給食センターですとか、従前の幼稚園等の関係も含めて、策定していくように求められているところでございますが、この5年間にそれら学校以外のところまで手がけるというところまでは考えておりませんので、この5年間で補助金をいただいて、長寿命化改良事業等の補助金をいただくに当たっての、最小限といいますか、必要なものは必ず盛り込んでいくというような考え方で計画策定を進めていこうとしているところでございます。

社会教育課長 牛尾議員の質問でもお答えいたしました。社会教育施設につきましては、今のところ個別の整備計画を作成する計画はございません。

町長 今、長寿命化計画を含めた形の中での学校施設総合管理計画等、長寿命化計画を策定していくといったような形は、今現在行われているところであります。現状調査を行った上でといったような答弁でありますけれども、基本的には社会施設といったような形の中では、複合的に使われるといったような、社会施設開放といったような形の中での対応のあり方があろうかと思えます。一つはそういった方向の中における分野で、教育長の答弁のあったとおりであります。私も、副町長時代、複合学級等の話が出た場合には、学校の先生を単独でも雇い入れをして、そういったような形の中では、学校を守っていくといったような形の中で、対応したいといったような答弁をさせていただいた事があります。現在においても同じ考え方であります。

しかしながら、人間形成をしていく、子どもの育成の中における分野では、一部の競争原理、こういったようなものも必要であると言われておりまして、それら等、子どもの、人間をどのようにして形成をさせていくのかといったような、一方では難しい問題があろうかと思えます。

福崎町では今、教育長が言われたような方向で進んでいくわけでありまして、片方の地方自治体、特に但馬地方でありますとか、丹波地方でありますとか、そういったようなところにおける分野につきましては、父兄のほうから、それら等、子どもたちをそういったような学校統合に持って行って、人間形成における分野に資するような形で対応してほしいといったような意見もたくさん出ておるようであります。そういったような事ながらも踏まえて、福崎町においても、やはり考えていかなければならない。一定の頭の中の片隅に置きながら、今現在における分野につきましては、5年間、教育長の言われた方向で対応していくと。しかし、5年に1回ずつ見直しをするといったような事ながらも、これは総合計画、基本計画のあり方でありまして、それら等については、その都度検討を加えながらといったような形になろうかと思えます。

小林 博議員 5年ごとということで、この計画は来年度に作成するというので、よろしい



んですね。

学校教育課長 専門のコンサルタントに委託をして、策定していくものになりますので、またこれから予算を要望してまいりたいというふうに考えております。

小林 博議員 いろんな計画に、コンサルタントをよく使うわけですが、そのコンサルタントが持つその方向づけ、中身、整理の方法等、大体がもう、国のほうのそういう指針とか方針というものを基本にしています。したがって、今、教育長しっかりとお答えをいただいたわけですがけれども、こうした基本的な枠組みなり、運営方針について、しっかりと自分の町の方針を持つということは、コンサルタントに頼む場合でも必要だろうというふうに思うんです。最近、場面は違いますがけれども、介護保険の計画でありますとか、そんなコンサルタントを見ておきますと、全くもう国のシステムそのものでやっておりますので、これはもうそういう方向にしかならざるを得ないというふうな側面もあります。したがって、コンサルタントを利用の場合は、福崎町の基本的なさまざまな方針をしっかりと持つということ、改めてお願いをしておきたいと思うんですが、教育長いかがですか。

教 育 長 確かに専門家であるいろんな方々のご意見を聞きながら、基本的なことはこれからつくっていきますが、ただ、その中において、専門的な方だけではなくて、そこに住んでいる方、あるいは役場の職員、あるいは議会の皆さん方も、代表の方々に集まっていただいて、いろいろ会議を進めながら、新しい方向を進めていきたい。第三者に福崎町の教育を一方的に任すと、こういうふうなことは一切しませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

小林 博議員 計画の進捗状況の勘所でまた報告をいただいて、いろいろ議論ができるようにしていただければというふうに思います。

次に、施設運営の方向づけ等についてでありますけれども、特にこの社会教育施設の民営化というのが各地で進んでおります。福崎町は直営でぜひ進んでほしいというふうに思っておるわけです。そういう面で、その考え方はどうなのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

社会教育課長 議員おっしゃいますとおり、社会教育施設におきます指定管理者制度の導入は全国的に進んでいる状況であります。当町におきましては、現状と同じ体制、直営での管理を堅持したいと考えております。

小林 博議員 わかりました。ぜひその方向で進んでほしいというふうに思ひます。

教育問題のところは、主に施設問題でやっておりますので、さまざま計画をつくっていくということですが、学校施設社会教育施設等の状況から、急がれるところはどこだというふうに思っておられるところがあれば、答えられる範囲でお答えをいただければというふうに思ひますが。

学校教育課長 今年度実施しておりますのは、福崎小学校の身障者トイレの便器の更新、また、東中学校プールの漏水の対応、プールサイドの改修、それから、西中学校の廊下の長尺シートの貼りかえ等は、現在行っているところでございます。

また、福崎小学校のエレベータ、エレベータ棟が建物本体とは別の工事で施工しておりますが、壁面にクラックがちょっと入っておりまして、雨漏りがあるということの対応を急ごうとしております。それから、田原小学校の運動場フェンスとか、プレーカー、それから東中学校の砂場の改修等を今年度進めていく考えでございます。

社会教育課長 社会教育施設につきましては、牛尾議員とか木村議員とかも、質問を昨日いただきましたが、平成25年には文化センターの空調機の全面改修、平成27年、28年度におきましても、文化センター、八千種研修センター、エルデホール

のトイレ洋式化工事、バリアフリー化など、また第1体育館耐震改修工事等の施設改修に努めてまいっております。今後も住民の要望を聞きながら、必要な部分は要求したいと考えております。

小林 博議員 これまでもこの場でもいろいろ言ったり、その他のところで声をお届けしておりますが、引き続いて、またいろんな場を活用して、意見を述べていきたいと、あるいは住民の声を届けていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の都市計画の問題に入ります。

都市計画街路の計画が近々実現できる見込みのないものは廃止というふうな方向づけがされ、福崎町内でも一部都市計画街路計画が消されました。消すときには、この部分は消すけれども、代替の案として、こういうふうなことを考えていきますというふうなことを示されたというふうに思うんです。

例えば、大門福田線などについては、東のほうについては、町道のどの路線のところに待避所を設けるとか、あるいは大門福田線の、市川の東西との関連については、市川に橋をかける場所を井ノ口の信号のほうへ回してこようかとかいうふうな、そんな絵を出したり、いろいろそういう検討を出されたりもいたしました。

また、高橋山崎線の関係については、新七種橋から七種橋、そして駅前に至る現在の道路の改良で対応していきたいというふうな案なども示されたりもして、そうして都市計画街路の一部のその計画が消されたわけではありますが、そうした代替案というのは、それ以降数年を経て、どのように新しい案づくりが進められておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

まちづくり課長 まず、大門福田線でございます。牛尾議員も昨日お聞きになられたわけでございますけれども、関係区長さんに寄っていただきまして、勉強会を実施しております。現在のところ、辻川界限駐車場の南から第1グラウンド線の間を整備につきましては、整備のための用地交渉を進めておるところでございます。それより東側については、整備のための財源がないという状況でございます。

それと今おっしゃるその西側でございますが、辻川界限駐車場から井ノ口の間的大门福田線の計画は残っております。それよりさらに駅側につきましては、今後検討いたします福崎駅田原線の見直しに合わせて、その見直しの中で大門福田線の代替機能を持たせるといった検討も行いたいと考えておるところでございます。

もう1点の高橋山崎線の代替の件でございます。今おっしゃいましたように、それを廃止するときには、下河原線、町道172号線でございますが、ここを拡幅いたしまして、駅につなげるという説明をしておりますが、事業の実施のためには支障になる物件もたくさんございまして、まだ事業化のめどについては立っておらないところでございます。

小林 博議員 一つの仕事を進めるときに、いろんな代わりの案とか補償とか、いろんな問題を出して、住民の理解を得るけれども、年月がたつと、担当もかわり、新しい課題もどんどん出てくるので、いつの間にか忘れてしまうということになりがちでありますので、なっても困ると思っておりますので、どうしてもこの、今の神崎橋は一応歩道橋は別個ありますけれども、やっぱり橋としては、正式の道路としては、やっぱり機能不足と、しかもそこから北、月見橋がありますけれども、あの月見橋はもう道路橋というふうに位置づけられる橋ではないと思うんですね。したがって、福崎町の北部に東西の連携を持たせる、そういう計画が要るということ、かねてから強く言っておるわけです。その点については、福崎

駅田原線との集約の形で検討するというふうなことであります。ぜひそういう点を早く具体化してほしいというふうに思います。

そこで、福崎駅前周辺整備がおおむね計画の範囲の中で進んできたと思います。多くの関係者の協力と、そして町長を初めとして大勢の職員の皆さん方の努力も多とするところではありますが、こうして進んできた効果を高めていくためにも、東西の連携ということは非常に重要になってくる。福崎町全体から、あるいは町外からも、福崎駅前へのアクセスが非常によくなると、よくするということは非常に重要な課題だというふうに思うんですね。それができれば福崎駅周辺整備が本当に生きてくるのではないかというふうに私は思っているわけです。そういうふうな形で、福崎駅田原線、今、馬田山崎線のところまでつくっておりますけど、その延伸などをどのように進められていくのか、一応の、例えば引き続いてこの何年以内くらいとかいうふうに言えるのかどうかわかりませんが、もう少し詳しく、見通しのある形でお聞かせいただきたいと思えます。

まちづくり課長 都市計画道路であります福崎駅田原線でございますが、今おっしゃるように馬田山崎線まで100メートルの整備を進めております。それ以降の延伸につきましては、この福崎駅田原線、馬田と新町の区域でたくさん住宅がございます。なかなか事業化のめどが立っておらない状況でございます。こういったことを踏まえまして、平成30年度から都市計画道路の見直しの検討に入りたいと考えております。この見直しには2年程度かかりますので、それ以降に事業化につながるよう進めていきたいと考えております。

小林 博議員 既に都市計画マスタープランを新しくしましたけれど、そのプランの中で若干といますか、線が引いてあるというふうに記憶をしておりますが、確かそうだったですね。

まちづくり課長 はい、都市計画マスタープランの中で案をお示ししております。

小林 博議員 ということになりますと、それが一つの基本になろうというふうに思うわけです。そんなことで、町民もその点多くの方々が駅前の成り行きも含めて、期待もし、心配も期待もしておるというのが現況でございますので、ぜひ、2年もかかるということにならないで、早く進められるものは進めてほしいというふうに思うんですね。どうしても2年かかりますか、見直すだけに。

まちづくり課長 30年度に都市計画見直しのための予算を要求した上で、関係集落、そして都市計画審議会等の意見を聞きながら、都市計画決定の手続でございますので、なかなか短縮というのは難しゅうございますが、早期の見直しを進めてまいります。

小林 博議員 それが一つの大きな課題になろうと思うんです。今、言われております路線が見えてくると、駅前に向かって、町内全体の循環道路ができてきて、非常にまちづくりがよくなっていくというふうになると思いますので、ぜひ検討を進めてほしいというふうに思います。

次に、この街路計画の、さきの見直しのときには、直谷雨水排水幹線がなくなったわけであります。大門福田線がなくなったからいたし方がないわけですが、その代替計画をつくることが言われてきました。直谷からの水については、一部は現在も既に施工をした河川で進んでおるということですが、やっぱり福田方面に回る分については、それが必要だというふうに位置づけられたというふうに思うんです。

今回、町長の所信表明の中でも触れられておったと思うんですけれど、この雨水排水幹線、直谷からの分については、どのように計画を進められるようにな

っておるのか、要は年限等も含めて、お聞かせいただきたいと思います。

公営企業参事 ご質問の直谷川の改修になるんですけども、平成30年度、来年度で事業計画の変更協議を行う予定としております。それが整いましたら、その翌年度以降から詳細設計工事に入っていきたいと思っております。年数としましては、約3年程度が必要かと思っております。協議が整った後、3年程度必要かと思っております。

議 長 一般質問の途中でございますけれども、暫時休憩をとりたいと思っております。再開は10時45分ということで、よろしく願いいたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

◇

議 長 それでは、再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

小林 博議員 先ほどの、ちょっと要望だけ触れておきますが、高橋山崎線の廃止のかわりに新七種橋のところの話をちょっとしましたが、新七種橋の左岸側から駅前のように曲がる場所が非常に問題が多いので、駅前整備がされますと、大型バス等もさらに入りますので、あの辺の改良方、大型車も回りやすいような改良方は検討しておいてほしいというふうに思います。

次に、線引きの見直しであります。市街化区域、あるいは区域内の用途地域区域など見直しの必要性について、どのように考えられておるのでしょうか。基本的には大きな変更はなかなかできないということで、微調整みたいな変更ばかり繰り返されてきたと思うのですが、町内の状況からいって、これまでの中島井ノ口線の投資でありますとか、あるいは西では福田方面のほうでありますとか、いろいろ市街化区域の線引きなどがもう少し変えられてもいい区域、あるいは道路やその他の状況で、用途区域など見直しの必要性等出てくると思うのですが、微調整ではなく、基本的な見直し等はやられないのでしょうか。

まちづくり課長 まず、用途地域でございますけれども、今おっしゃるように、今現在におきましても、駅前周辺整備の関係から、都市施設用地の設定を行いました。また、道路整備によりまして、近隣商業地域の拡大を行っているところでございます。

また、中島井ノ口線の中国道南側において、第一種住居地域となっているところを、もう少し規制の緩い第二種住居地域に変更するというところで、その課題を抽出しまして、必要なところを、おっしゃるような全体的な見直しにはなっておりませんが、用途等、必要なところの変更を行っているところでございます。

また、市街化区域の拡大につきましては、この件につきましては大変地元の意見調整に時間を要するかと考えておりますけれども、将来的には中島井ノ口線の西側の吉田区域の一部につきまして、市街化編入を検討していきたいと考えておるところでございます。

小林 博議員 ほかに、例えば山崎住宅も空いてくるごとに用途廃止ということで取り壊し等も行っていると思っておりますが、あそこも調整区域であるがために、なかなかあそこでの建て替えが困難だという話も聞いたことがあるように思うのですが、そんな部分も含めて、市街化区域の見直しをやられたほうがよいのではないかと、いうふうなところが何か所かあると思うのですが、その点について、検討はどうでしょうか。

まちづくり課長 市街化区域の拡大ということは、現在のところ非常に難しい状況でございます。吉田区域を将来的に市街化区域に入れるには、市街化の見込みのないところの逆線引き、調整区域の編入ということも考えていく必要がございます。

あと、山崎などの課題を持っているところ、町営住宅がなくなりました後の土地利用を図っていかなあかんですけれども、そういったところにつきましては、特別指定区域などを活用しまして、市街化区域の拡大をせずとしても土地利用が図れるように、検討を進めているところでございます。

小林 博議員 いたずらに市街化区域が広げればよいというふうには思っておりませんが、状況の中で、これまでの道路その他の投資、あるいは町の状況からいって、そういう必要性があるところもあるのではないかとというふうに思っておりますので、提起をさせていただいております。ぜひ、何年かに1度の県の見直しの際には、改めてまた検討を深めてほしいというふうに求めておきたいと思いません。

次に、市街化区域の中は、宅地化は主にもう民間開発に委ねられております。何回か区画整理も各所で話が出ましたけれども、どれも話が完成せずに終わりました。したがって、民間の開発ということになりますと、小規模なものが多く、行きどまり道路やら、あるいは交通安全対策、雨水排水対策などに非常に問題を残す町になりやすい、あるいはなりつつあるというふうに心配をいたしております。安全で快適な町の方へ、町の計画的な方策を持つべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 議員のご指摘のとおりでございますが、過去には駅前でありますとか、北野、新町区などで区画整理の推進を行ってきたところでございますが、事業化には至っていない現状でございます。そのために住宅開発などにつきましては、民間の開発に依存しているところでございまして、開発事業等調整条例によりまして、民間事業者の協力を得ながらまちづくりを進めておりまして、市街化調整区域のインフラ整備の方策となるような計画策定については、現在のところ予定がないものでございます。

小林 博議員 そこを何とかならないかというふうに思うのですね。もう少し町でここと思うところには道路整備をしたり、あるいは雨水排水対策も、都市計画の雨水排水計画の中では、雨水排水幹線でだけでなく、支線も位置づけられておるわけでありまして、それらも事業化なり、あるいは補助策も図っていてもよいのではないかと思うんですね。

調整区域でありますと、農業サイドからのそうした制度上の補助、あるいは町単補助等でできますけれど、市街化区域になりますと、水路対策などには非常にまあお金が出にくいと、補助が出にくいということになってまいっております。したがって、雨水排水対策ということで、幹線でなく支線としても位置づけられておるのがたくさんあるわけですから、それらに対する町の補助も考えられてはどうかと思うのですが、国、県があればなおさら結構ですけど、どういうふうなことはどうでしょうか。

まちづくり課長 市街化区域全域におきましてのそういった方策はなかなか難しいんですが、部分的といいますか、駅前地区には防災再開発促進地区の指定がございまして、今ちょうど県の事業でアドバイザーの派遣を受けまして、危険性の課題抽出などを行っておりますので、そういったものの改善に向けて、部分的ではありますけれども、少しずつ市街化区域の改善を図っていきたくて考えております。

小林 博議員 いずれにしても、雨が降ればすぐ水があふれる、あるいは、救急車もなかなか入ってこれないというふうなことになるように、あるいは火事の際には混雑して困るというふうなことになるように、できるだけ整合性のあるまちづくりになる努力を求めておきたいと思いません。

次に、交通安全対策と書いておりますが、道路管理について、お聞かせをいた

だきたいと思うんですね。6月議会でお尋ねしたと思うんですが、2級町道198号線には、一部道路敷の不法占有ではないかというふうな部分があるということ指摘したわけですが、その官民境界の確認などはされたのか、あるいはされたとすれば、不法占有がされていないのかどうか、どう対処されたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 板坂塩田線の自動車集積場の問題でございますけれども、本年の10月30日に、私も土地所有者と面談をいたしまして、道路脇にとめてある使用済みの自動車につきましては、町有地であるので撤去をしてくださいということをお求めました。しかし、相手方は、自分の土地であると主張して応じていただけない状況でございます。また、境界を明らかにするのなら町の費用で測量するのは構わないけれども、立ち会いには応じることはできないということでございます。

その後、顧問弁護士などにも相談いたしましたが、なかなかこういう方に内容証明郵便を送っても効果がないだろうということでございますので、そこはプレハブを事務所がわりに使っております。そういったことで違法建築での指導でありますとか、県の条例によります使用済み自動車の保管場所の届け出が出ておらない、そういった指導、それと町有地の不法占用ということなど、関係機関の協力を得ながら、今後も粘り強く指導をしていきたいと考えておるところでございます。

小林 博議員 現場は確かに非常にこう、どういのですか、車が通れないというわけじゃありませんけれど、やっぱりこう障害になるというふうに思うんですね。車が交代するんでも、障害になりますし、交通安全対策上から言いましても、それから、町道の管理という、そういう側面から言いましても、いろんな問題があるというふうに思います。

そんな意味で、官民境界を明確に、国土調査やっておるんだから、官民境界は明確になっておるんじゃないんですか。国土調査、あの図面あるんでしょう。

まちづくり課長 私どもの管理しております地籍図の上に航空写真なども重ねた図面をつくることはできますが、明らかに町有地の上に車があるということが確認できております。

小林 博議員 それなら、納得のいく解決に取り組んでほしいというふうに思いますので、改めて求めておきます。また、次なり、次々の機会なりに、お尋ねすることになろうと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、道路補修などあちこちで県道、町道、いろいろと要望を聞くわけですが、なかなか町長もお金の心配をよくされておりますし、それはもう金は十分に、ふんだんにあるとは私も申しませんが、やっぱり、必要などころには使ってほしいなというふうに思っております。

そういう意味で、ここは道路補修をしないと危険だなというふうなところは、やっぱり優先してやってほしいというふうに思うのですが、そういう姿勢をお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 日常、道路パトロールを行っております、そういった結果から、危険性が高くなっているところ、そういったところにつきましては、部分的ではございますが、優先的に補修できるように予算要求をしているところでございます。

小林 博議員 わかりました。危険であるけれども、金がないんでなと言ってほっとかのように、よろしく願いをいたします。

それから、カーブミラーなんですけど、こうして寒くなりますと、朝はもう霜がついたり、いろいろして、曇っていつてまいっております。カーブミラーには

曇りにくいミラーもあると思うんですね。それらが設置されたところは非常に喜ばれております。そんな意味で、その幹線道路でありますとか、交通量の多いところ、見通しの悪いところ等、こういうものに順次替えていってほしいと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

住民生活課長 議員が言われます凍結防止ミラーにつきましては、通常ミラーの2倍ほどの費用がかかりますので、年間にそんなに多く設置をしていないのが現状でございます。しかしながら、国道でありますとか、三木穴栗線、幹線道路等の交差点につきましては、通行の状況も見ながら、設置については検討していきたいというふうには考えております。

小林 博議員 ぜひ、そのように進めてほしいと思います。決算を打ちますと、確かここら辺の予算は若干いつも余っておるように思うんですけど、ぜひ、よろしく願いをしたいと思います。

それから、ミラーの点検と維持管理は、前は交通安全対策会議の人たちだったり、いろいろボランティア等もあったと思うんですが、なかなかボランティアに頼るだけでは問題があると思いますので、これらについてはどのように点検維持管理が進められていくのでしょうか。

住民生活課長 今、議員も言われましたとおり、日常でできる範囲でということで、交通安全協会の婦人部、各地区の協議員の方に年に一、二回程度の点検をお願いしております。それと、今年度委託して行いましたカーブミラーの点検等で修繕等が必要になった箇所につきましては、緊急度も見ながら計画的に修繕のほうをしていきたいというふうには考えております。

小林 博議員 カーブミラーの数も増えてまいっておりますので、それなりの体制をとっていくことが必要だろうというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、ガードレール等の設置については、どういう基準で進められておるのでしょうか。お尋ねをいたします。

まちづくり課長 ガードレールの設置につきましては、自治会などの要望を受けまして、緊急性や危険度を勘案の上、予算要求をしておるものでございまして、近年では田口地区で新設の実績がございます。

小林 博議員 いろいろ必要な箇所、前にも一般質問で言った箇所があると思いますが、2級町道でも、そういう必要性があるところ、求められておるところもありますので、ぜひ、検討をお願いしたいというふうに思います。何か所も聞いておりますので、ここで、この箇所この箇所という場所を言うのは避けますけれども、よろしく願いをいたします。

通学道路整備についても、前には通学道路ということでかなりやっておったように、昔のことですが、思うんですが、通学道路ということでの整備を、もう少し予算をとってもよいのではないかなと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

住民生活課長 毎年小中学校から改善要望ということでいただいております、啓発看板の設置等、すぐに対応できることについては、できるだけ早く対応しておるところではございますが、ハード整備ということになりますと、予算も伴うことになりますので、現地の状況等も見ながら対応策を検討して、計画的な整備を行っているのが現状ではございます。

小林 博議員 これも具体的な箇所を何か所か言うのは、もうここでは置いときますけれど、言うたほうが早いんやったら言いますけれど。まあ、よろしく願いをいたします。

以上、交通安全対策について、気になっていることを何点かお伺いをいたしま

したので、よろしく願いをいたします。

次に国保と介護保険と書いております。毎回同じことを書いておりました、質問の文言もいつも同じ言葉を使っておりますので、またかいなというふうなことです、そうはいいまして、やっぱり気になるものですから、今回もまたお尋ねをするということになりました。

来年度からもう国保が県営化されるということは決まっておるわけでありまして、来年度予算の編成作業がもう始まっておるところであります。国及び県の方針がどう出てくるのか、激変緩和措置なども含めて、国の方針も次々と変わってくるし、あるいはそれも当然県の方針も最後まで詳しく出てこないというふうな状況の中だと思っておりますけれど、もうこの予算編成の時期であります。現在の状況はどのようになっておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。県のほうではもう大体終わっておるのではないかと思うんですがね、方針つくるのは。

健康福祉課長 国から公費拡充等を初めとする考え方が固まりまして、兵庫県に提示をされております。兵庫県では国保運営協議会を重ねられまして、今月初旬に県内の統一的な国保のルールである運営方針を策定されました。被保険者の負担の公平性を目指し、まずは市町ごとの医療費水準に応じた保険料から、将来的には県内統一保険料へという方針のもとで、段階的な移行を掲げて実施をされておるところでございます。

小林 博議員 もう何回も言っておることでもありますので、こういう県営化というのは、そういう統一方針ということではありますが、市町村ごとに医療費を少なくする努力、元気で長生きの努力もいろいろやっておるわけでありまして、そういう成果が上がっておるところは医療費が少ないというふうなことも実際であります。国保証の変更が新しいのをいただきましたときに、県営化のことも書いてあって、小さい団体を助けるためだというふうに書いてありましたけれども、実際は都会のほうが1人当たりの医療費が多くて、田舎のほうが少ないというのがもう明らかになっております。田舎が都会を助けるという、そんなことになるのがこの県営化ということだというふうに言い切ってよいような状況だと思うんです。

福崎町の場合、これまでそうした健康への町を挙げての努力、住民の協力も含めて、1人当たりの医療費は非常に少ない方向になっております。また町の財政的な援助も含めてですけれど、したがって、1人当たりの保険税も、県下で安い水準ということになっていたものが、統一化されるということになりますと、自分とこの使っておる医療費よりもたくさんの税金を納めざるを得ないということになっていくわけですね。それは仕方がない、仕方がないといって、なかなかこうわかりましたといって納得するわけにはまいらないというふうなことなんですね。

この激変緩和措置をやるというふうなことですが、もともと今回の国保は後期高齢者保険と違って、県が福崎町へこれだけというふうな総額を示してきて、そして、具体的な個々の住民に対する保険料の決定は、市町村の権限は残るといふふうに思っておるんですが、それはそのとおりですね。変わってないですね。

健康福祉課長 賦課徴収に関しましては市町に残ります。

小林 博議員 したがって、その点については福崎町の姿勢をここで明確に示して、医療費も少ないし、するし、国民健康保険は二千五、六百世帯で4,000人というふうに言われておりますが、非常に所得水準の低いところが圧倒的であります。



したがって、県営化によって、税の値上げにならないような取り組みをしてほしいと思うのですが、その点についての答弁を求めます。あわせて、この基金の活用も含めて、激変緩和というのはどの程度の年限、あるいはどの範囲の金額くらいで考えておるのかということも含めて、ざっとお聞かせをいただきたいと思います。

町 長 保険料そのものにつきましては、県のほうから福崎町の納める額が示されてきます。それら等に応じて、保険税を徴収するわけでありましてけれども、今言われましたように、低所得者層が非常に多いというのも福崎町の特徴かと思いません。一つは無申告が多いといったような形でありまして、これら等は、そういう方々には軽減措置はとっていないわけでありまして、そういったような事から踏まえて考えてみますと、平成30年度に納める納付金額等につきましては、やはり結構増えざるを得ないと、そのためにも、今までにも答弁させていただきましたように、国民健康保険には基金がある。その基金の活用をしながら、段階的な形の中での取り扱いをしたいというように考えておるところであります。

なお、それら等1月に入りますと、すぐに示されてきます。また、それら等に合わせた形の中での取り扱い等については、県に報告をするといったような形になっておりまして、それら等を合わせた形の中で求めていきたいというように思っております。

段階的に、一度に保険税が上がることのないような形の中で、福崎町は基金を活用したいというようにも思っております。ただ、福崎町の医療費等のあり方、それから保険税のあり方、そういったような形の中で、27年度と28年度の医療費のあり方が変わってきております。そういったような形の中で、28年度の保険給付費が増えたといったような形の中での分野で、一つの推計をされておりまして、それら等について、福崎町の納める負担金分、納付金分は、増えるものといったような形で思っております。それら等に合わせたような形の中での対応は余儀なくされるといったような形になるのではないかと思っております。

そのためにも、議員もおっしゃっておられますように、段階的に保険料を上げていくといったような形をとっていきたいというように、私自身は今考えているところであります。

小林 博議員 最近示された県からの基準額の試算ですが、28年度決算額を基準にした基準額というものが新たに出てきて、前、27年度だったと思うんですが、それで30年度を推計した額というのが出ております。これは2.3%増と、1年にすると1.1%となっておりますが、これは県の激変緩和対象から外れたということですね。ということは安く、県から示された基準額が安くなったわけですか。

健康福祉課長 本来、保険料のみで税を集めようとした金額を示しておるものでございまして、27年度ベースよりも28年度ベースのほうが、その試算では下がっておるといった状況になっております。

小林 博議員 年間1.1%の増加率ということの表のようですが、県の激変緩和措置も外れておるといことでありますので、まさにもう町の姿勢が問われるということになると思います。ぜひ、住民の負担増にならないような取り組みを求めておきたいというふうに思います。

町 長 当然、住民負担が増えないような形で行いたいわけでありましてけれども、しかしながら、そういったような形には数字的にはなかなかかなりにくいといったよ

うな形であります。激変緩和措置が外れたといったような形では、上乘せ部分がないといったような形でありますので、当然その部分を含めた形の中での分野は求められるものと、それら等を含んだ形の中で、基金をうまく活用したいといったように、今現在私自身はそういう具合に思っております、それら等の試算部分が出てきた段階で、また私が判断をさせていただき、報告をさせていただくという形になろうかと思えます。

小林 博議員 次、介護保険の関係ですが、これももう来年からの7期計画が始まろうといたしております。さきに委員会でお聞きをした内容によれば、今後3年間、これまでの保険料より10%以上になりますかね。基準額が上がるといふような試算がされておりましたけれど、これはもう、この試算は変わらないわけですか、この支出の計画全体を見てこなきやいかんと思うんですが、どうでしょうか。

健康福祉課長 委員会でも中間報告ということで基準額を発表させていただきました。ただ、今後、平成29年度のサービスの給付見込みでありますとか、報酬改定もございまして、それを勘案しながら見直しも行っていきたいと思っております。

小林 博議員 ぜひ、もうこれは制度上なかなか難しい問題でありまして、国のほうで何とか考えていただかないと、町だけでこの負担増を切り抜けるというのはなかなか難しいかと思うんですけれども、ぜひ、町の試算もできるだけ住民に優しいほうの試算になるようにしてほしいというふうに思っています。

それから、国保税の徴収の関係であります、生活困窮者の国保税執行停止基準というのがあると思うんですが、福崎町のそれに該当するような数とか方針はどうなっておるんでしょうか。大体、国会での議論を見ますと、生活保護の適用を受けなければ生活を維持できない程度のおそれとなっており、2人家族では14万5,000円ぐらいというふうに国会での議論の中で大体試算をされております。そこに、国税、住民税、社会保険料等のそれらを差し引いた金額でということになりますと、これはもう2人世帯でも1カ月収入20万円ぐらいでも、国保税の徴収停止基準ということになると思うんですね。そういうふうな該当数がどれぐらいあって、どのように対応されておるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

税務課長 執行停止の基準として、明文で規定したものはありませんが、平成28年度末現在で、国民健康保険税の執行停止件数164件ございます。方針としましては、財産調査の結果、滞納処分することによって、生活が困窮に陥るような場合、国税徴収法や同法施行規則に定める本人でおおむね月10万円程度、生計同一者でおおむね月4万5,000円程度を目安に判断し、月の収入から税と社会保障費を差し引いた額がそれに満たない場合には、執行停止を行っております。

ただし、この収入のほかに、換価可能な財産がある場合ですとか、預貯金や生命保険などがある場合には、そちらの差し押さえを行うこととなります。

小林 博議員 先ほど私が2人世帯の場合で数字を言いましたけれど、大体こういう、福崎町の場合でもこれぐらいの数字になりますか。

税務課長 先ほど紹介いただいた国会答弁と同様の取り扱いをしております。

小林 博議員 国会では、厚労省も大臣も、市町村に対して、そういう適切な取り扱いを求めるといふようなことで、市町村にも通達をするということで答弁をしております。ぜひ、その立場を踏まえて進めてほしいというふうに思っています。

次に、最後の前回質問事項というところに入りますが、前回、もち麦の生産についての質問をいたしました。買入価格がとりあえず24円もらって、そして乾燥代が30円要るといふようなこと、後から払い戻し、若干のプラスがある

にしても、これでは生産意欲が湧かないのではないかというふうな問題で、これらの再検討ができないかということ、あるいは実証圃で新品種が採用されておりますが、今年の植えつけでもう3年目になると思うわけですが、その使い方の方針も出さねばならないというふうなことでありますが、それらについて、その生かし方について、二つの品種を生かしていく方向で検討したいというふうな答弁になっていたと思うのですが、価格問題、あるいは新品種問題について、どのように検討が進められておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

地域振興課長 まず価格の問題につきまして、地域振興課のほうから答弁をさせていただきます。

株式会社もちむぎ食品センターにつきましては、大きな負債を抱えた債務超過の団体であるものの、もち麦の健康ブーム等により、近年多くの利益を上げている状況です。そのような状況に加え、特産もち麦を生かした福崎町の活性化に寄与することを目的としているため、もち麦の生産者にも支援できる仕組みについて調整を図ろうと取り組んでいるところでございます。

農林振興課長 新規品種につきましては、今年度の作付で3年目になります。平成30年度の収穫で実証圃は最終年になります。9月議会の答弁と重なりますけれども、米澤2号と新規品種両方のもち麦が生かせるような方策を、もち麦産地振興協議会で検討していきます。

いずれにしましても、もち麦振興の理念であります、もち麦の恵みでみんなが元気、それに沿うように、また、加えて、もち麦産地振興の五つの方針に基づいて、検討させていただきたいというふうに思っております。

小林 博議員 まずその生産の意欲が湧くということが、これは必要だと思うんです。もち麦のブームがいつまで続くんだろうというふうな、そういう心配も一面であるかとも思いますけれど、やはりつくる人がその意欲が湧くような、そうした取り組みでなければならないと思います。歴史と、そうしてファンも多いと言われる米澤2号、そしてまたつくりやすくてベータグルカンが非常に多いという、そういう四国裸136ですか、これは収量も多いというふうなことでもありますし、それらの活用をどう進めるかということでもあります。既にもう春日ふれあいセンターですか、そこでその製粉機あるいは精麦機等の設置ももうほぼ完成しようとしております。それらの使い方も含めて、そこで6次産業化を検討していただくという事を条例の審議の中でお聞きをしましたけれども、それをどのように、それを使って6次産業化を含めて、新品種を活用しようというふうな方向づけなんでしょうか。もう少し具体的にお答えいただけませんか。

農林振興課長 春日ふれあい会館に製粉機と精麦機と設置、今年させていただきます。そこに原麦を持ち込んでいただいて、精麦、製粉機を使っていただいて、それから、ふれあい会館の厨房等も利用していただいて、新しい商品、そういったものの開発を考えていただく。それから、新しい商品につきましては、旬彩蔵とか、そういったところでも試しに売っていただくというようなことを考えております。

小林 博議員 この新品種については、もう精麦をして、そのまま売り出すというふうな方向は考えられないのでしょうか。

農林振興課長 精麦をそのまま売るとということにつきましては、もち麦の恵みでみんなが元気、その理念に沿いまして考えていくべきというように思っております。つくり続ける仕組みというのが大切というふうな考えておりました、もち麦が一過性のブームに終わらないように、ずっとつくり続けていただけるような、そういっ

た仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 6次産業化だけでは、なかなか量をはけるかどうかという、そういう問題もあります。したがって、精麦でも使えるという、今もう町の中では、もう外国産も含めて、いろんなところのもち麦が、精麦が売られておるような状況でありますので、福崎のもち麦として、もっとこうたくさん売れるような方向、特に地元のスーパーなどでもそれらがいつもたくさん置いてあるというふうな方向になればもっとよいなというふうに思いますので、取り上げておるところでございませう。

いずれにしても、そういう検討を進めてほしいと思うのですが、それらの検討には生産者の方々も入って検討されておるのでしょうか。

農林振興課長 もち麦産地振興協議会には、生産組合の方もメンバーに入っておられます。

小林 博議員 新品種の精麦での販売も含めて、利用の仕方、考えていくという答弁であったと思いますので、幅広い活用の方法で、もうここまで長年福崎町のもち麦としてやってきたわけで、一定の評価も得られるようになったわけでありまして、それら多くの方々の努力と協力があつてのことでございませう。意欲を持ってつくり続けられるような、そんな内容になるように、改めて求めておきたいというふうに思います。

町 長 新品種136号等についての販売の話でありました。担当課長は産地振興協議会等の中で、生産者を含めて研究をしていききたいというような話が出てまいっておりますけれども、それら等を受けて、このもちむぎ食品センターで計画を立てるといったような形になろうかと思ひます。三セクをつくつたときのその目的、それら等を踏まえた上で、どういったような取り扱いをすれば一番いいのかといったような形、基本に戻つた形の中での話になろうかと思ひわけであります。そういったような形の中では、四国裸136号、平成30年度まで、31年産までといったような形になっておりまして、来年1年のみの計画といったような検討の機会しかないわけでありまして、それら等は三セクの食品センターの中における役員会等にも諮りながらといったような形で、両方相まつた形の中で、前へ進めていききたいというふうには思つております。

米澤2号につきましては、できたら、もちむぎ麵のほう、136号については、今言われました精麦等のルートといったような形の方向を、ある程度示しながら、対応ができればというふうに思つております。

米澤2号よりも四国裸136号のほうが取れ高も多い、また、つくりやすいといったような事からも聞いておりますので、それら等を含めた形の中、また、ベータグルカンでありますとか、たんぱく質、水溶性の食物繊維等も、米澤2号よりは四国裸136号のほうが多いというふうにも聞いております。そういったような形の中で、それぞれの特性に合わせたような形の中で、行っていききたい。

また、米澤2号の生産者、136号の生産者等の部分、面積等も含めた形の中で、対応を検討しなければならないと、範囲も広いわけでありませうけれども、その検討に値する時間が、間もなくまいるという形になっておりますので、それら等につきましては、机上の論理だけではなくして、もちむぎ食品センターと一緒になつて、相まつた形の中で、協議をして前へ進めていききたいというふうに、私自身はそう思つております。そういう指示事項も出していききたいと、今後は一定の部分で米澤2号に関わつておられる方もいらっしゃるのことは事実であります。しかしそればかり、それだけで物事は済むわけではありませうので、それら等を早く対応できるような形の中での話し合い等、協議の場を設けてい

きたいというように思っております。

小林 博議員 よろしく願いをいたします。

最後に、前回質問までのことで、旧山門前のトイレの電源確保が非常に遅れておるところであります。ぜひこの電源確保を急いで、そして、来訪者が気持ちよく過ごせるようにしてほしいというふうに思っております。

さらに、道路の確保についても、青少年野外センターまでの拡幅、あるいは野外センターから旧山門までの安全確保等、待避所やその他の道路の補修等も含めて、安全確保に配慮を求めたいというふうに思うんです。

それから、ずっと奥へ行きますと、昔のお寺の石垣の跡などもたくさん残っております。こうした遺構の保全は考えられておるのかどうか、よろしくご答弁をお願いいたします。

地域振興課長 七種山のバイオトイレの電源供給につきましては、議員ご指摘のとおり、当初の計画より、かなり遅れている状況ではありますが、関西電力に早期の整備をお願いしているところでありまして、今後も引き続きお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

まちづくり課長 道路の関係でございますけれども、議員ご承知のとおり、県の行政構造改革等によりまして、事業費の縮減を受けて、県道の拡幅工事が中断しております。再開は財政上困難であるということから、待避所設置等、可能な範囲で検討するという県の回答を得ているところでございます。

また、町道の七種滝線につきましては、道路パトロールなどによりまして、落石の撤去、また、倒木処理などによりまして、安全の確保に努めてまいります。

社会教育課長 七種山には昔の作門寺があったとのことですが、明確に記した史料は残っていないと聞いております。町予算での保全は難しいところですが、田口区や所有者の意向も聞いておりませんので、一度確認したいと思っております。

小林 博議員 それぞれよろしく取り組みお願いしたいと思うんですが、特にあの遺構が、石垣の遺構がなくなってしまうのは非常にもったいないというふうに思っております。そんな意味で、何とかあの遺構が残せて、できればここにこんなものがあつたんですよというふうなことが示されれば、もっといいところになるんだろうと思いますので、ぜひ前向きの検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。長時間ありがとうございました。

議長 小林博議員の一般質問を終わります。

次、7番目の質問者は、北山孝彦議員であります。

質問の項目は

- 1、福崎駅周辺整備について
- 2、市街化調整区域の人口減対策と規制緩和について
- 3、交通弱者、買い物難民対策について
- 4、県事業関係について

以上、北山孝彦議員。

北山孝彦議員 議席番号4番、北山孝彦、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、福崎駅周辺整備事業についてであります。

福崎駅周辺については、みなと銀行の新店舗も姿を見せるなど、協力をいただいた物件についても順調に移転が進んでおり、道路整備も進められています。

また、12月8日、9日には、福崎〇〇まるしえが開催され、多くの町民がにぎわいを増しました。

駅周辺整備事業については、平成29年度までの予算ベースで、進捗率が約86%の報告を受けており、平成30年度で計画最終年度となることから、完了

後の駅前の活性化を創生するため、仕組みを検討する時期に来ているのではないかと考えています。

そこで、まず、福崎駅周辺における活性化策についてであります。

計画では、交流広場、観光交流センターを整備することとなっておりますが、にぎわいを取り戻すために具体的にどのように活用されようとしているのかをお尋ねいたします。

技 監 このたび開催をいたしました軽トラ市等の実証実験におきましては、来場者の皆様にアンケートをお願いいたしました。そのアンケートにつきまして、県立大学で分析のほうを行いまして、効果検証を行うとともに、今回、当議会でも町長から発言ありましたとおり、定期的な軽トラ市等の開催を実現しまして、駅前のにぎわいを取り戻す方法を探っていきたいというふうに考えております。

また、駅前のにぎわいを取り戻す場所として、交流広場では今回の軽トラ市等のイベントの開催や、観光交流センターでは、観光情報を発信する拠点、また、地元特産品の販売等を行うということで、活性化を図っていきたいというふうに考えております。

北山孝彦議員 今、説明がありましたけども、軽トラ市実証実験の来場者は大体どれぐらいだったのですか。

技 監 9日、8日2日間で約700人でした。

北山孝彦議員 1日平均しますと、大体約350人が来場されたということで、反響があったということですね。アンケートにはどれくらいの回答があったのですか、また、どのような分析を行うのですか、よろしくをお願いします。

技 監 アンケートは約200回答、ご協力をいただいております。

アンケートの内容ですけれども、性別、年齢、それから交通手段、それから必要と思われる商業施設などの回答を求めています。これを先ほど申し上げましたように、県立大学で分析を行いまして、駅前でのポテンシャルの見きわめ、それから、自立した運営方法、いかに自立して運営できるのかというような点を、県立大学から提案を受けるというふうなこととなっております。

北山孝彦議員 今、説明がありました、その交通手段、そして、商業施設等の説明がありました中で、私も地域の方からいろいろと要望等をお聞きしている中で、そのアンケートで一番多かった内容は、わかる範囲でいいので、よろしくをお願いします。

技 監 先ほども申しましたとおり、アンケートについては現在分析をしているところでございまして、まだそこまでの分析には至っておりません。今後、まとめ次第、改めてご報告させていただきたいというふうに考えております。

北山孝彦議員 交流広場、観光交流センターの今後の整備スケジュールは、どのようになっていますか。

技 監 交流広場については、先般、詳細設計のほうが完了したということになっております。それから、観光交流センターについては、今後、詳細設計のほうを発注していきたいということで準備を進めております。交流広場等の工事につきましては、みなと銀行の現店舗が撤去後に本格的に工事に着手をしたいというふうに考えております。

北山孝彦議員 さまざまな民間団体が、今回開催した軽トラ市のように手軽にイベントを企画し、実行することがにぎわいの創出に寄与するものと考えられますが、交流広場や観光交流センターの民間団体の貸し出しについては、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

技 監 交流広場、観光交流センターの活用につきましては、今回整備しますシェルターの下での軽トラ市等の開催も可能であるということ、それから、祭りの屋台

の練り場としての活用等、さまざまな活用方法が考えられるというふうに考えられております。貸し出しの具体的なルールにつきましては、今のところまだ持ち合わせておりません。今後、各種団体の意見も受け入れながら、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

北山孝彦議員 にぎわいを創出するために、利便性施設の誘致が重要と考えられます。本年の6月議会において、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例が制定され、減額貸付の規定が設けられました。福崎駅周辺整備対策特別委員会においても質疑がありました。改めて、現在の誘致の状況について、お尋ねいたします。

技 監 商業施設の誘致につきましては、福崎町商工会が主体となりまして、1月17日にJR福崎駅周辺整備事業に伴う商業用地に係る説明会を開催する予定となっております。町としましても、事業内容や賃貸条件等を説明させていただきまして、施設誘致につなげたいというふうに考えております。

北山孝彦議員 駅前の利便性施設の誘致については、情報提供等協力していきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、福崎駅周辺整備事業には、辻川界隈の整備を含めて、約31億円を投資することとなりますが、この投資を生かして、駅周辺において狭小な道路の改良や災害に強いまちづくりを進め、さらに人が住みやすい町を創出していく工夫が必要であると考えています。

そこで、駅周辺における災害に強いまちづくりの現在の取り組み状況について、お尋ねいたします。

技 監 狭小な道路の改良、災害に強いまちづくりを進めることにつきましては、今年度駅前の密集市街地対策支援事業により、県からアドバイザーの派遣を受けております。密集市街地における課題の抽出を行いまして、防災、住環境、駅前的あるべき姿の視点から、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

北山孝彦議員 県の支援事業の対象範囲と、また面積はどのようになっていますか。

技 監 範囲につきましては、駅の東側を中心としたエリアでございます。面積は約20ヘクタールということになっております。ただ、今回の駅周辺の整備によりまして、密集度合いが変化しているということもございまして、その範囲の見直しも含めて検討していくというふうに考えております。

北山孝彦議員 その中で、県の支援事業の具体的な進め方はどのようになっていますか。

技 監 今年度に地区の問題の抽出と課題の整理を行います。次年度以降に地区のまちづくりの基本方針の策定を目指していくということで、今、調整を図っているところでございます。

北山孝彦議員 続きましては、小林議員の質問に少し重複しますが、よろしくお願ひします。

福崎駅利用者の利便性を考えると、福崎駅田原線を、馬田山崎線からさらに延伸し、市川の右岸の千束新町線まで整備すれば、駅へのアクセス性がさらに向上し、道路沿線の開発が進むと考えられます。商業施設の誘致をするにも、人口維持や通行量は重要なのは言うまでもありません。道路のアクセス性の向上や、周辺の定住人口を増すことで、駅利用者も増え、例えばスーパーマーケット等、喫茶店等、などの利便性施設が維持できると考えられます。道路整備の考えはあるのかをお聞ひいたします。

まちづくり課長 小林議員のご質問にもお答えしたとおりでございますけれども、都市計画道路福崎駅田原線につきましては、馬田と新町地区に非常に物件が多いということから、それと神崎橋の大型車両同士のすれ違いも困難ということがございます。そういった課題を解決するためにも、都市計画道路の見直しの検討を30年度

から行いまして、実現可能な道路整備に努めていくということでございます。

北山孝彦議員 その中で、例えばさらに国道312号線まで延伸する計画はどうでしょうか。

まちづくり課長 都市計画道路の見直し、変更の決定につきましては、新町千束でとめるような都市計画道路は認められませんので、当然、辻川までつなぐという計画になります。ただ、実現につきましては、町の財源等を考えますと、なかなか橋梁につきましては、将来、かなり先の計画になると考えております。

北山孝彦議員 当然、町の財源では苦しいと思います。その中で、国や県へ力を入れていただいて、ぜひとも実現に向けた検討をお願いしたいと思います。

道路幅員や歩道設置計画はどのようになっていますか。

まちづくり課長 都市計画道路のことでございますと、現在、100メートルの整備をしておりますのが14メートルの道路でございます。この道路を延伸するという計画になるかと思っております。この道路につきましては、2.5メートルの歩道が両側につきまして、路側帯が1.5メートル、広いものになります。それと車道が3メートル、3メートルで合計14メートルの道路が延長されるという計画になります。

北山孝彦議員 国道312号線や中島井ノ口線から市川に橋を新設して、駅までつなげられれば理想であります。橋梁新設をぜひ国や県にも要望していただき、将来的には実現してほしいですが、当面は今ある町道馬田中央線がありますが、このような現状を利用すれば、実現可能性も高まると思います。ぜひ、前向きな検討をお願いいたします。

まちづくり課長 議員ご指摘の点も十分に検討いたしまして、平成30年度から関係自治会や地権者の方も含めて、都市計画審議会の意見なども聞きながら、都市計画道路福崎駅田原線の見直しについて、進めていきたいと考えております。

北山孝彦議員 続きましては、市街化調整区域の人口減対策と規制緩和についてであります。

福田区において、平成29年度から空き家が29棟あり、うち23棟は管理状態もよい状態です。しかし、市街化調整区域では、農家住宅や分家住宅の許可を受けた空き家は、一般の人が買ったり借りたりはなかなか難しいと思います。

また、私が相談を受けた例でも、福田区の調整区域で土地がないため、新たに土地を購入して分家住宅を建てようとしたのですが、地縁者の住宅区域に入っていなかったため、建てられなかった事例もあります。せっかく地元に残って新宅を建てたり、空き家を利用して親の近くに住んだりしたいという計画でありましたが、規制のために実現できないのが現状でありました。調整区域の規制緩和はさらに必要と考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 市街化調整区域の人口維持の施策といたしまして、特別指定区域制度がございます。平成27年度に各自治会の意向を確認いたしまして、地縁者の住宅区域につきましては、平成28年度に西大貫とあと長目ほか9地区の変更を行っております。新規居住者区域を含みます福田地区ほか9地区につきましては、平成30年度の指定変更を目指しております。基本的には道路などのインフラ整備の整備が整った区域におきまして、自治会の要望等を反映させながら、地縁者住宅などの建築できる区域の拡大や見直しを行っております。

また、空き家につきましても、地縁者の住宅区域や新規居住者区域と連携させまして、活用が図れるよう、調整をしておるところでございます。

北山孝彦議員 福田区を例にとりますと、市街化調整区域では空き家が増加し、人口の減少や急激な高齢化が見られ、福田区の将来を心配しております。区長に伺いますと、県道田口福田線沿いの利便性の高い農地を新規居住者区域に指定してもらえよう申し出たが、なかなか認めてもらえないと聞きました。その点の手続はど



うなっているのでしょうか。お願いします。

まちづくり課長 現在県と協議中、福田も含めまして9地区でございます。特別指定区域の新規居住者区域を含む地域は6地区ございますけれども、これを県の開発審査会に諮っていただき、許可をいただくわけでございますけれども、県の関係部局と現在協議を行っているところでございます。

今おっしゃいます福田区の例で申しますと、県道田口福田線沿いで新規居住者区域への指定申し出があった箇所のうち、市街化区域に近過ぎるという理由から協議が難航しておる状態でございますけれども、市街化区域からおおむね500メートル離れている区域につきましては、指定する方向で調整を進めております。

北山孝彦議員 ぜひともお願いします。

福崎町は交通の要衝であります。しかし、国道312号線の高橋から西治にかけて、県道三木宍粟線沿いでも、夢前スマートインターに近い西谷など、道路沿道で有効活用できていない土地が多くあります。

以前に市街化調整区域でも特別指定区域制度を使えば、流通倉庫や既存工場の拡大など一定の用途に限定して、規制緩和を行うことができると聞いたことがあります。本町の検討状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 ご指摘のように福崎町は交通の利便性が非常に高く、夢前インターチェンジの開通以降、特に流通倉庫などの建築の相談が増えております。特別指定区域制度の既存工場の拡大や流通倉庫などの立地を容認する特定区域の制度では、制度を活用いたしまして、国道312号線沿いや県道三木宍粟線沿いで、一団となっております低未利用地、こういったところの活用を現在検討しているところでございます。今後、都市計画審議会の意見を聞きながら、平成30年度でそういった地域の指定を目指しております。

北山孝彦議員 検討のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、3番目の質問であります。交通弱者、買い物難民対策についてであります。

福崎町においても、急激に高齢化が進んでおり、今後、免許証の返納が進んで、いわゆる買い物難民や通院に困られる方が増えると思われまます。現在、地域公共交通網形成計画を策定中と聞いていますが、川西地区のサルビア号は、隔日運行で便数も少ない状況です。駅前にスーパーマーケットが誘致できればいいのですが、それまでの間は田原地区まで買い物に行く必要があります。サルビア号の増便など、充実が必要だと思ひますが、そのような計画はありますか。

健康福祉課長 議員もおっしゃいました地域公共交通網形成計画、こちらをまちづくり課において策定中でございます。その中で、おっしゃる件も含めまして、さまざまな検討を進めておるところでございます。財源の許す範囲でよりよい方向を示すことができるといふふうに考えております。

あわせまして、65歳以上の運転免許の自主返納者の方に対しましては、移動手段の確保に資するために、平成29年8月から申請によりまして交付するサルビア号の無料乗車券の有効期間を1年間から3年間に延長させていただきました。あわせまして、10月から新たに南田原の医療施設や商業施設の集積地の近くにバス停を設置したところでございます。

また、県の高齢者運転免許自主サポート協議会におきまして、バスやタクシーの運賃割引、これの優遇措置を町内外の事業者また警察も含めまして、さらにPRを進めていきたいと考えております。

北山孝彦議員 これは以前、前川議員が質問されたと思ひますが、タクシーを利用して、例え

ば運行実験をやってみるとか、これはかなりの費用がかかると思います。交通弱者を、例えば限定して実行またはデータを収集してみるのも大事かと思えますけれども、タクシー会社の方と話をする機会がありまして、例えば費用面等は検討して、町に協力できるのであればと言われていましたが、その点はよく、ぜひ検討をお願いしておきたいと思えます。

最後になりますけれども、県事業関係です。

町長の挨拶にもありましたが、本年は水害が多く起こり、8月18日早朝のゲリラ豪雨や台風18号では、福田区を初め、町内各地で床下浸水などが発生しました。スポーツ公園の北側の福田川砂防堰堤工事も順調に進んでおり、イマ谷池の下流水路も本年度で七種川まで、一部仮の工事ですが、つながると聞いております。一安心しているところであります。

しかし、数年前から少しずつ整備してもらっていた七種川の護岸工事が、本年度は実施されていないように思いますが、その計画はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 県では、七種川の護岸工事につきまして、観音堂橋から福田橋までの間の左岸側約350メートルを、平成26年度から順次護岸工事を行っております。今年度、29年度につきましては、福岡川の下流水路を少しでも延伸させるということもございまして、予算配分を変えたため、実施をせずに次年度以降で対応させていただきたいと、このように聞いております。

北山孝彦議員 ぜひ、計画的に進めるよう、県への働きかけをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長 北山孝彦議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

本会議5日目は、明日12月22日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後0時03分